区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
1	R8.7	【児童生徒の増加による校地狭隘】 ・五条小学校の教室がどんどん足りなくなっている。これからどうしていくのか不安になっている。（大宗委員） ・高津中、真田山小学校は公立なので来るものを拒めない。教育委員会の話になるので区としても難しいと思うが、何か対応できないか。（酒井委員）	学校施設の整備や教室の確保など施設面の対応は教育委員会の所管事項となりますが、区としましても、児童生徒数の推移を注視するとともに、教育委員会と緊密に連携し、必要な情報提供や協力等を行ってまいります。 真田山小学校及び五条小学校については、在校児童の教育環境を確保する観点から、区の対応として、学校選択制における受入れの制限（令和8年4月入学分から実施）に加え、令和9年4月入学分からは、指定校変更及び区域外就学についても一部制限することとしております。 なお、通学区域内にお住まいの学齢児童生徒は、いずれの場合も地域の市立学校への就学が保障されています。 また、ご質問のありました高津中学校につきましては、現時点で校地狭隘の状況はございません。 （参考）指定校変更・区域外就学の一部制限について（真田山小学校・五条小学校） https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/page/0000675013.html	⑤
2	R8.7	【不登校の支援】 ・不登校に関して、高津中には専門の相談員が配置され、これまで学校に行けなかった子が少しずつ短時間でも行けるようになっている。（酒井委員） ・知り合いに、不登校がちの子どもの親御さんがいる。親は学校に行ってほしいが、学校側からは無理をさせないでほしいという対応をされる。勉強は家でもできるが、交流は学校でしかできないと思うので、学校はそういう対応をしてほしい。（樋口委員）	本市における不登校支援対策として、不登校児童生徒が学級での教育活動に参画する取組や社会的に自立に向けた「スペシャルサポートルーム」を小中学校に順次設置し、支援員を配置しています。 また、学校生活や家庭生活・家庭環境などの課題を抱えた子どもと子育て世帯を学校において把握し、学校と区役所が連携して適切な支援につなぐ取組として「こどもサポートネット事業」を行っており、その中で不登校支援を要する家庭に対しては、家庭訪問等を通じて個々の状況に応じた支援を行っております。 今後も継続的な支援に努めるとともに、保護者が相談できるよう、広報紙や公式SNSを活用し、相談窓口情報の発信に引き続き取り組んでまいります。	⑤
3	R8.7	【多世代の交流】 ・高校生と小中学生などの多世代が交流できる場が少ないように感じる。ジュニアクラブがあると聞いているが、他にも外国の子たちを含めて、遊休地や古民家などで交流や勉強できる場所があればいいと思う。 ・外国後サポーター登録制度のような交流の場で活躍できる場がもっとあればいい。 ・交流が深まることで、地域の防災の場などで中高生が活躍できたらいいと思う。 （岡内委員）	当区では、小学4年生から高校生までの幅広い世代が参加する「ジュニアクラブ」を実施しており、多世代交流の場の一つとなっております。 高校生と小中学生、さらには外国につながる子ども達も含めた多世代交流の場の充実は、区にとりましても重要な課題と認識しております。 子どもたちが地域で活躍できる機会の創出や、多世代交流を通じた地域防災力の向上に向け、今後も取組みを推進してまいります。	③

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
4	R8.7	【外国につながる児童生徒の支援】 ・生活面でのルールなど外国との違いを教えていただけるような機会があればと思う。（樋口委員） ・少子高齢化の時代に天王寺区は子どもが増えており、評価されている。一方で1割は外国人。同じ母語をもつ子どもばかりが通う、母語ごとの拠点となるような学校が設置できれば、教育機会を儲けられるのではないか。（山田委員）	生活面での違いに関する周知や日本語指導の体制整備など、教育に関する制度の構築・運用は教育委員会が所管しております。 言葉の壁や文化の違いによる戸惑い等を解消するため、共生支援拠点（市内4か所）において支援を実施し、その後も日本語指導が必要な教育センター校（市内17校）での通級指導を実施しております。 区といたしましては、いただいたご意見を教育委員会に伝えるとともに、区が把握している状況等について、教育委員会と緊密に情報共有・連携し、今後も児童生徒が安心して教育を受けられる環境づくりに努めてまいります。	⑥
5	R8.7	【高齢者等の見守り】 ・独居高齢者等見守りサポーター事業について、独居高齢者は当たり前のものとなっているので、さらに推進してほしい。（奥野委員、堀井委員） ・見守り事業のコミュニケーション方法として手話があるとよい。（橋本委員）	高齢化の進展に伴い、独居高齢者は今後も増加することが想定されることから、より効果的な事業となるよう見直しも図りつつ、引き続き推進してまいります。 見守り事業の対象者の状況は様々であることから、手話を必要とされる方に対しては、筆談や手話ができる者と同行訪問するなど、可能な限り対象者の方々に寄り添った対応を行ってまいります。	⑤

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
6	R8.7	【がん検診の啓発】 ・がん検診の受診啓発について、チラシはわかりやすくて良い。色々な会議の場で案内したり、町会でチラシの回覧などすると良いのではないか。（服部委員） ・がん検診は忙しい人（仕事をしている人）は受けられないのでは。また、受診啓発について、対象者が「自分には関係ない」という思いを持っているかもしれない。ターゲット層に受診年齢となったことを意識してもらえるような広報をしてはどうか。 SNSも使用するとよいのではないか。（堀井委員）	読み手への伝わりやすさを意識して作成した広報紙「天王寺」令和8年8月号の特集記事と同じデザインを用いたがん検診の受診啓発チラシを作成し、区内広報板等に掲示しております。当該チラシについては、いただいたご意見のとおり町会での回覧を依頼するなど、引き続き効果的な周知に活用してまいります。 大阪市では、多くの方ががん検診を受診しやすいよう、車いす等・休日・夜間・外国語等対応可能な各がん検診取扱医療機関をホームページで公表するほか、区役所以外の施設での集団検診を実施しています。 また、がんの早期発見と健康への関心を高めていただくため、20歳女性に子宮頸がん検診、40歳女性及び41～59歳の大阪市国民健康保険被保険者の女性に乳がん健診の無料クーポンを送付しています。 なお、一定の条件により抽出した方の自宅に大腸がん検診キット等を送付する、ナッジ理論（そっと後押しする）を活用した受診勧奨も引き続き実施しています。 天王寺区でも、大阪市がん検診の区保健福祉センター分館実施分について、夜間及び平日以外の日程も設定しております。 周知については、「〇〇歳になられた方へ」等、受診年齢になったことを意識していただけるような広報を、SNSを活用しながら実施してまいります。 （参考）大阪市がん検診 https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000008503.html （参考）広報紙「天王寺」令和8年8月号 がん検診特集 https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/cmsfiles/contents/0000683/683967/01.pdf	①

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
7	R8.7	【マンション防災】 ・地域によるだろうが、マンションの住民は地域の防災の情報を全然知らない場合がある。防災マップの存在を知らないという話も聞いた。（東川委員） ・マンションの住民は、災害時には区役所がどうにかしてくれるだろうという感覚の人が多い。（髙橋委員）	災害対策基本法では地域コミュニティでの共助を求めており、平成27年総務省通知により、マンション管理組合も地域コミュニティ団体の一員としての自発的な防災活動が期待されています。 天王寺区では、これまでも、出前講座やマンション防災学習会を通じて、マンション居住者の災害に対する「自助」「共助」の備えの充実や、マンションにおける自主防災組織づくり及び地域とのつながりづくりを啓発してきました。 あわせて、区広報紙令和8年9月号への特集記事の掲載、高層マンション防災ハンドブックの作成、区ホームページへの自主学習コンテンツの掲載など、決まった日時に集合しなくても24時間どなたでもそれぞれのご都合でご覧いただけるようなコンテンツを充実するなど、今後もより多くの方々に知っていただける周知・啓発に努めていきます。 なお、防災マップは、年1回区広報紙に掲載して全戸配布するとともに、区ホームページでもお知らせしています。 （参考）広報紙「天王寺」令和8年9月号　マンション防災特集 https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/cmsfiles/contents/0000686/686015/01.pdf （参考）マンション防災の取組 https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/page/0000553716.html （参考）天王寺区防災マップ https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/page/0000120501.html	⑤
8	R8.7	【地域社会づくり】 ・新築マンションの転入者に町会加入していただくことが難しい。区が実施するマンションへの防災学習の機会に町会長を呼んでもらえば、つながりを作るきっかけになるのではないか。（米川委員） ・新築マンションの転入者への町会加入促進策として、建築途中からデベロッパーや管理会社に連絡し、事前に管理組合あてに町会加入の働きかけを行っている。インセンティブとして町会費の割引を行うことで、加入者増に繋がっている。マンション全体が加入することで、町会のお知らせを掲示板に貼ってもらえるなどのメリットがある。デメリットとして、管理組合が一括加入しているため、マンション居住者個人は町会加入意識が乏しいことはある。（森谷委員）	・令和8年度から、マンション出前講座を実施する際は、お申込み者の了解を得て、マンション所在地の連合振興町会長と当該町会長へ情報提供を行っており、実際に町会長にご参加いただいた事例があります。 ・町会加入促進の取組み成功事例については、他の町会にも参考としてご案内します。なお、区役所では、町会加入促進支援のチラシを作成しており、ご活用いただくことも可能です。	⑤

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
9	R8.7	【地域社会づくり】 つながりづくりのためには、地域でイベントを開催することが大事だと思う。イベントで顔を合わせることでつながりができ、顔見知りになることで災害時にもひとつになれるという考え。（竹田委員）	地域で開催される様々なイベントは、どなたも参加しやすい工夫がなされており、つながりづくりのきっかけとして有効ですので、区役所も広報紙へスケジュールを掲載するなど、広報を継続していきます。	⑤
10	R8.7	【地域の防災訓練】 ・地域の防災訓練には決まった人しか来ない。もっとたくさんの人に来てもらえたらいいと思う。（東川委員） ・地域の防災訓練・イベントを行うときに、子どもが喜ぶ出店や出し物をすることで興味をもってもらい、保護者にも参加してもらえるようにしている。（森谷委員、米川委員） ・従前の町会単位ではなく、中学校区の連合町会で合同の防災訓練の開催を計画している。広い地域の横のつながりを作れたらいいと考えている。（森谷委員、米川委員）	地域の防災訓練の実施にあたっては、企画段階から、まちづくりセンターとともに地域の実情に応じた支援を行っています。また、地域の横のつながりも大変有効かと思われますので、企画の参考に他地域の訓練・イベントの見学等のご希望があれば、調整させていただいています。	⑤
11	R8.7	【外国人住民の増加】 災害時に地域の避難所が開設された際には、文化や生活ルールが異なる外国人住民と共同生活をすることになる。トラブルがあった際に問題をうまく解決できるのか心配がある。（桝井委員）	避難所に外国人が避難されたときに使用できる資料を危機管理室が「避難所開設・運営ガイドライン」にまとめています。 また、多文化共生のために、市民局が、HPにデジタルブック「外国人住民とともによりよい地域をつくる」を作成し、多文化共生のまちづくりに向けた「参加」「交流」の取組事例などを集め掲載していますので、ご紹介します。 （参考）避難所開設・運営ガイドライン https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000474277.html （該当箇所：【本編】P55　外国人への対応、【資料編】様式21　多言語の掲示物、様式22　やさしい日本語を用いた避難所生活ガイド、【資料編】参考資料P120　避難生活で留意すべき事項、P124・P125　翻訳アプリ） （参考）大阪市多文化共生のまちづくり https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000622518.html	⑥
12	R8.7	【SNSによる情報発信】 公式SNSで情報発信を強化しているなら、区民まつりなど多くの人が集まる機会にアカウントを積極的に周知するだけでも、結果として効果的な広報につながると思う。（吉井委員）	区の公式SNSアカウントについては、区民まつりなど多くの方が集まる機会を効果的な周知の場と捉え、会場での掲示やチラシ配布等を活用して、より多くの区民の皆さまに知っていただけるよう周知を図ってまいります。 （参考）天王寺区公式SNS https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/category/3201-10-2-0-0-0-0-0-0-0.html	①

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
13	R8.7	【広報紙による情報発信】 広報紙は特にご高齢の方に読者が多いので、歴史的な資産を紹介するような定例のコラムなどを掲載すると喜ばれるのではないか。（菊山委員・福崎委員・松川委員）	天王寺区では、「てんのうじ観光ボランティアガイド協議会」等と連携協定を結び、歴史的・文化的資産を活かした魅力発信に取り組んでいます。 広報紙での地域の歴史的な資産等の紹介については、特集や連載の実施可否も含め掲載を検討しつつ、紙面全体のバランスを踏まえながら、区の魅力が伝わる情報発信に努めてまいります。	③
14	R8.7	【区の魅力発信】 ・区制100周年や大阪・関西万博を記念したマンホール蓋の制作は、節目の出来事を身近に思い出せる良い取り組みである。（中山委員） ・上町台地周遊マップについて、紙媒体だけでなく、ホームページでPDFデータの配付もあれば良いと思う。（吉井委員）	・天王寺区制100周年を記念したカラーマンホール蓋については、区内市立中学校生徒会の発案・活動により誕生した「ももてんちゃん100周年バージョン」をデザインに使用して作製し、令和8年3月に区内3か所に設置したほか、区役所1階ギャラリーにも展示しています。 （参考）天王寺区制100周年の記念マスコットキャラクター入りマンホール蓋を設置しました。 https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/page/0000676705.html ・ご意見のとおり、上町台地周遊マップにつきましては紙媒体での配付に加え、PDFデータについても既に区ホームページに掲載しておりますが、今後とも、区ホームページ等を通じて、区民の皆様が必要な情報を得やすいよう、周知方法の充実に努めてまいります。 （参考）天王寺区の魅力スポット満載‼　上町台地周遊マップ‼ https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/page/0000161880.html	⑤
15	R8.7	【万博レガシー】 万博で出店していた店舗のメニューを活用して学校給食で提供できれば、万博レガシーとしてより記憶に残る取り組みになるのではないか。（福崎委員）	学校給食を活用して万博の記憶を子どもたちの日常に残すというご提案は、大阪・関西万博のレガシーづくりの観点からも貴重なご意見として受け止めております。 なお、学校給食の献立につきましては区役所の所管ではなく、教育委員会において検討される事項でございます。いただいたご意見につきましては、教育委員会に情報提供いたします。	⑥

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
16	R8.7	【児童数の増加】 近年、天王寺区内の小中学校の児童・生徒数が増えてきて、学校側の受け入れが対応しきれていないように見聞きしております。 区内に高層マンションが次々と計画・建設されて行っている現状を見ますと当分児童・生徒数の増加は続くと思われます。 この状況に行政側ではどう考え、どんな対策を考えておられますか？（佐藤委員）	転入者の増加に伴い、学校現場における受け入れ体制（教室・施設の容量、校内動線、安全管理等）に影響が生じております。 区としても、委員ご指摘のとおり重要な課題であると認識しております。 教室不足への対応につきましては、教育委員会事務局において各学校の実情に応じ、必要教室数の確保に向けて、特別教室の普通教室への転用や改修等を行っております。また、児童・生徒数の増加により、運動場の同時利用による過密化等が懸念されることから、各学校において運動場利用を学年別に分けるなど運用面で工夫し、学習環境の確保と安全への配慮に努めております。 さらに、児童数が約1,000人規模となっている真田山小学校及び五条小学校については、学校選択制を制限しております。加えて、令和9年4月入学者からは、一時的に指定校変更及び区域外就学の一部を制限いたします。 区内で共同住宅の供給が続く中、児童・生徒数の増加が一定期間継続する可能性も踏まえ、今後も区として学級数・児童数の推移を注視しつつ、学校現場の状況把握に努めてまいります。あわせて、児童・生徒の教育環境を確保するため、引き続き教育委員会事務局等の関係部局と緊密に連携し、検討してまいります。	⑤
17	R8.7	【運営課題2　気にかける・つながる・支えあう地域福祉】 令和8年度の運営方針について、「所属運営の基本的な考え方」の②で「区内65歳以上高齢者の4割が独居世帯で…見守りを推進するとともに」と令和7年度と同様の記載がありますが、 (1) 地域住民等を中心とした見守りは75歳以上の独居高齢者等のみが対象であり、その見守りは月1回 (2) 要援護者、独居高齢者等の名簿つくりは、令和5年度 24.7%、令和6年度23.8%、令和7年度42.9%とのことです。 これでは、65歳以上の高齢者がますます増加している中、あまり事業が推進していないように感じます。（桝井委員）	天王寺区では、区地域福祉ビジョンの基本理念である「だれもが安心して自分らしく地域でいきいきと暮らせるまちづくり」を実現するための取組みの一つとして、見守り活動による地域のつながりづくりを進めています。 区役所から区社会福祉協議会への委託事業として、要援護者への平時の見守り活動と独居高齢者等見守り活動を通じて、顔の見える関係づくりを推進しているほか、各地域に地域福祉コーディネーターを配置し、福祉の情報提供や相談対応等を行うことで見守り体制の強化を図り、高齢者等の孤立を防いでいます。 加えて、ふれあい喫茶や高齢者食事サービスなど、地域住民が主体となった日常的な見守り活動も各地域で展開されており、必要に応じて区役所や区包括支援センター等とも連携いただいています。 このように天王寺区の見守り活動は、行政だけで出来るものではなく、地域全体で支える仕組みになっており、引き続き相互の連携を強化してまいります。	⑤

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
18	R8.7	【独居高齢者等見守りサポーター事業】 要見守り対象者の不同意理由について、75歳、80歳、85歳と年齢別に分析した数字が欲しい。「健康・就労」が多いと問題は少ないが、「迷惑をかけたくない、わずらわしい」などの理由だと課題も見えてくる。（平嶋委員）	独居高齢者等見守りサポーター事業では、独居等の75歳及び80歳到達者（介護サービスを利用している方等を除く）に対し、ボランティアなどによる訪問と、自身の情報を地域団体へ提供することについての同意確認を行っています。 令和7年度の75歳の不同意者数は233人で、その理由としては、「健康である：147人」、「親族等の見守りがある：23人」、「就労中である：14人」等、何らかの見守りがある方が全体の約80%を占めています。 また、80歳の不同意者数は137人で、その理由としては、「健康である：92人」、「親族等の見守りがある：19人」、「就労中である：3人」等、何らかの見守りがある方が全体の約85%を占めています。 なお、委員ご指摘の「迷惑をかけたくない、わずらわしい」といった理由を記載された方はおられませんでした。 今後とも同意率の向上に向けて、周知を行ってまいります。	⑤
19	R8.7	【健康づくり】 健康問題は、介護予防事業も含めて取り組む課題であると思う。 （平嶋委員）	介護予防事業については、健康保持増進に取り組む区民の方が増えるよう、地域の方々のご協力やご尽力をいただきながら取り組んでいます。 介護予防に効果のある「いきいき百歳体操」の紹介などを行う健康出前講座を実施しているほか、実際に各地域の方が集い、百歳体操等を行う場である「通いの場」の拡充にも努めています。また、介護予防等について学び、自ら実践することで、地域において健康づくり・介護予防活動を啓発できる人材の育成をめざす「健康づくり　ももてん講座」を毎年開催しています。今後もこれらの取組みを進めるとともに、より多くの方々に知っていただけるよう広報の充実にも努めていきます。	⑤
20	R8.7	【天王寺区災害時協力事業所登録制度】 「天王寺区災害時協力事業所登録制度」への登録の際に合わせて、災害グッズやローリングストックの販売を月イチのイベントや売り出しの中で定期的に取り上げることをお願いするのはどうでしょうか。クッキーやチョコなど日常販売している商品の中からローリングストックに活用できることをアピールしてもらうだけでも、防災と日常がつながりやすいのではないかと思います。事業者としても取組を地元にアピールできるのでメリットがあると思います。（高橋委員）	災害はいつ起きるかわからないからこそ、日常生活の中に自然と備えを取り入れることが重要です。いただいたご意見を参考に、特別な準備ではなく、いつもの延長で誰もが無理なく続けられる備えを啓発するとともに、引き続き災害時協力事業所制度への登録を働きかける際には、防災を意識した販売などについても提案してまいります。	⑤

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
21	R8.7	【地域活動協議会】 ・地域活動協議会の各事業の参加者に広く情報を知ってもらう。 ・地域の小学校や中学校に依頼して生徒の参加の協力をしてもらうなどするとよいのではないか。（東川委員）	地域活動協議会（以下、「地活協」といいます。）の認知度を高めるため、各地域において実施されている事業に参加された方への情報提供は有効な手段であり、例えば、地活協事業のコンサートのパンフレットに、地活協についての説明も加えてお知らせするなどの啓発活動を実践されている地域もあり、掲載する内容などについてまちづくりセンターにご相談いただくこともできます。 それぞれの地域では多くの方に参加いただくことを期待して、様々なPRが行われています。まちづくりセンターではチラシのデザインなどのご相談への支援や、地域活動への入り口として「お手伝い体験会」を随時実施し、活動をしたい方と地域をつなぐ取り組みも行っております。専門学校等と地域の活動をつないだ事例がさらに拡大し、毎回、多数のボランティアが参加をいただいている地域もあります。	⑤
22	R8.7	【天王区将来ビジョン】 人口推移について 区内人口将来推移表で、2035年で人口が増加から減少に転じていますが、その予想根拠は何でしょうか？ この推移表では、①2025年の推計人口は実際人口より約1500人少ないこと、②15～64歳の推計人口が段々減少しているが、①の誤差が生じた理由は天王寺区のマンション建設が予想以上に増加したからであり、マンションへの転入者は64歳以下がほとんどであると推測されることから、私は15～64歳の人口は今後増加していくと推察します。そのため、新ビジョン作成に当たっては最新の推移表を使用するべきであると思います。（桝井委員）	人口の推移について、委員がおっしゃる通り、社会増減（転入・転出）では近年は外国人住民や若者をはじめとした人口流入による人口増加の傾向が続いていますが、将来的には、自然増減（出生・死亡）で死亡数が出生数を上回ることにより、人口は減少に転じる見込みとなっています。 なお、区将来ビジョン（素案）に記載の数値は、現時点での最新の資料に基づくものです。（出典：「令和5年国立社会保障・人口問題研究所」公表資料） 今後、区将来ビジョン策定までの間に、新たな数値が公表されれば、反映してまいります。 また、区将来ビジョン策定後に、施策に影響するような主要な数値について新たな数値が公表されれば、改訂版を策定することも検討してまいります。	③
23	R8.7	【天王区将来ビジョン】 地震災害について 上町断層帯地震や南海トラフ巨大地震の被害（死者数、全半壊棟数など）は本当にこの程度なのでしょうか？平成19年や平成25年の古い被害想定ではなく、最新の被害想定を掲載すべきであると思います。（桝井委員）	区将来ビジョン（素案）に記載の数値は、現時点での最新の資料に基づくものですが、現在、大阪府において被害想定の見直しが進められております。今後、区将来ビジョン策定までの間に、新たな被害想定が確定・公表されれば、反映してまいります。 また、区将来ビジョン策定後に、施策に影響するような主要な数値について新たな数値が公表されれば、改訂版を策定することも検討してまいります。	③

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和8年度第1回区政会議（令和8年7月30日開催）				
24	R8.7	【事業予算】 1)（運営方針経営課題2、経営課題3の予算額は前年度とほぼ同額ですが、これで計画通りの事業が実施できるのでしょうか。 2)天王寺区の住民が支払う1人当たりの税金は他区の住民が支払う1人当たりの税金より多いと思いますが、天王寺区の予算はそのことを反映されているのでしょうか。 3)各区への配当予算はどのように算出されるのか、お示し願います。（桝井委員）	1)経営課題2及び3の予算額については、区の事業担当において、事業に必要となる経費を積算して算出し、配分されているものであり、計画通りの事業が実施できるものと考えております。 2)区民の皆様に本市に収めていただいた税金は、市民の皆様が健康で快適な生活ができるよう、大阪市全体の収入として、本市が行う事業全体の財源となります。 区ごとの納税額の比率に応じて各区に配分されるものではありません。 3)各区の予算については、区長（区シティ・マネージャー）の権限と責任による総合的な区政運営が行えるよう、各区に一定の金額を財源枠として配分されています。 財源枠は、前年度予算額（24区の総額）をベースに、人口、道路面積、公園面積などの客観的な指標（基準財政需要額的な考え方）にもとづき、各区に按分することを原則として算出されています。 （参考：大阪市ホームページ） 区長の権限と責任による24色の総合的な予算の編成の仕組み https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000214857.html	⑤
25	R8.7	【区政会議の運営】 分科会の進行について、前半は区の運営方針について、後半は自由討論としたほうがよい。 　分科会終了後の全体会で、報告だけでなく一般質疑の時間も確保してほしい。（平嶋委員）	区政会議は、委員の皆様にご協力いただきながら、限られた時間内で効率的に運営するため、テーマ・課題を設定し、ご意見をおうかがいしております。 その他区政に関するご意見・ご質問がございましたら、区政会議に関するアンケート等にご記載いただければ、後日公表する資料にて「回答・対応方針等」をお答えさせていただきます。	③

※分類
①当年度（8年度）において対応　②9年度運営方針に反映または9年度に対応予定
③8年度では対応できないが、今後引き続き検討　④対応困難または対応不可
⑤対応中または対応済み　⑥その他